

# 広報お知らせ号

2017年(平成29年)

5月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町企画財政課企画係

☎88-8258

## セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)が始まりました

健康の維持増進及び疾病の予防として、特定健康診査、予防接種、がん検診などを受けている方が、自己又は生計を一にする配偶者及びその他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品(要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品のこと。ただし、類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。)を購入した場合に、その年中に支払った額の合計額の12,000円を超える部分(上限88,000円)を、その年分の総所得金額等から控除できるセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました。

適用期間は平成29年1月1日～平成33年3月31日となっています。

セルフメディケーション税制の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。詳細については国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

☆お問合せ 税務課住民税係 ☎88-8124

## 赤ちゃんふれあい教室参加者を募集します

全国的に少子化が進んでおり、町でも年々赤ちゃんの出生数が減ってきています。町では、赤ちゃんとふれあう機会が少なくなった子どもたちが、将来笑顔で子育てができるように、中学生を対象に「赤ちゃんふれあい体験教室」を実施しています。

中学生の学習にお手伝いして下さる親子を募集しますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

☆日 時 6月16日(金)、27日(火) 午前10時～午前11時  
☆場 所 明德中学校  
☆対 象 者 生後4か月～3歳くらいのお子さんとその保護者  
☆内 容 抱っこやおむつ交換等の体験、身体測定 ほか  
☆申込締切 5月26日(金)

☆申込・お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

## 藤崎町老人クラブ連合会長杯 グラウンドゴルフ大会参加者を募集します

☆日 時 6月3日(土) 午前9時(小雨決行・雨天順延)  
※午前8時45分までに会場に集合してください。  
☆場 所 藤崎児童公園(藤崎町大字西豊田一丁目)  
☆参 加 料 無料(事前の申込みは不要です。どなたでも参加できます。)  
※用具は老人クラブで準備します。  
☆練 習 日 ・藤崎児童公園(藤崎町大字西豊田一丁目)  
火・木・土曜日 午前9時～正午  
・こどもの森公園(藤崎町大字福島)  
毎日 午前9時～正午  
※会員が練習していますので、お気軽にご参加ください。

☆お問合せ 町老人クラブ連合会 館山 新一 ☎65-2906

## わくわくドキドキ!おはなし会のお知らせ

町地域子育て支援センターでは、「わっこの会」による、昔話や紙芝居などを使ったおはなし会を開催します。  
たくさんのご参加をお待ちしています。

☆日 時 6月29日(木) 午前10時30分～正午  
☆場 所 町地域子育て支援センター(藤崎保育所内)  
☆対 象 者 在宅の未就学児と保護者  
※事前の申込みは不要です。お気軽にお越しください。

☆お問合せ 町地域子育て支援センター ☎75-6131  
藤崎保育所 ☎75-3305

対戦相手は福岡県みやこ町に決定!健康づくり・体力づくりのため、ぜひ参加しましょう!

## 2017.5.31(水) チャレンジデー2017

☆お問合せ 藤崎町チャレンジデー実行委員会  
(常盤生涯学習文化会館内) ☎65-3100

## スポーツプラザ藤崎からのお知らせ

### ◎第13回藤崎町民体育大会ソフトボール競技を開催します

- ☆日 時 6月4日(日) ※雨天中止  
☆場 所 ライフコート平川(ソフトボール場・野球場)  
☆競技方法 トーナメント方式  
☆参加資格 男子(35歳以上 ※昭和58年4月1日以前に生まれた者)  
女子(中学生以上)  
※町民又は町内に職場を有する者  
☆チーム編成 監督1名、選手17名以内  
・男子と女子の混合チームとし、女子1名は常時出場することとします。  
・チーム編成は町内・企業等自由です。  
☆申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、行政連絡員又はスポーツプラザ藤崎に提出してください。  
参加申込書等はスポーツプラザ藤崎に備え付けているほか、行政連絡員に送付しています。  
☆申込締切 5月26日(金)  
☆組合せ抽選 6月1日(木) 午後6時30分  
スポーツプラザ藤崎「会議室」

### ◎パート職員(グラウンド整備嘱託員)を募集します

特定非営利活動法人藤崎町体育協会では、施設管理のパート職員を次のとおり募集します。

- ☆職 種 グラウンド整備嘱託員  
☆募集人数 1名  
☆勤務内容 グラウンド等の草刈  
☆勤務時間 6月～10月(5か月)の午前7時～午後4時  
月15日程度(120時間程度)  
☆勤務場所 ライフコート平川及び藤崎アップル球場  
☆勤務要件 町又は近隣市町村に住所を有し、健康で通勤可能な方  
☆賃 金 時給730円 労働保険あり  
☆採用予定日 平成29年6月10日(土)  
☆申込締切 5月31日(水) ※月曜日を除く  
午前8時30分～午後5時  
郵送の場合は、5月31日(水)必着とします。  
☆申込方法 市販の履歴書(写真を貼付)に必要事項を記入の上、スポーツプラザ藤崎に提出してください。  
☆選考方法 履歴書及び面接の内容により選考します。  
☆面接予定日 6月6日(火) 午前10時(詳細は後日連絡します)
- ☆申込・お問合せ  
特定非営利活動法人藤崎町体育協会(スポーツプラザ藤崎内)  
〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地 ☎75-3323

## 公共職業安定所からのお知らせ

平成30年3月に高等学校を卒業する生徒を対象とした求人の申込み受付開始は、6月1日(木)です。

新規高等学校卒業予定者の地元就職促進と、各企業においては早期の人材確保のため、早めの求人申込みをお願いします。

- ☆お問合せ 弘前公共職業安定所求人企画部門 ☎38-8609(31#)

## 電波は、ルールを守って正しく使いましょう

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。  
電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。  
不法電波は、大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

- ☆お問合せ 総務省東北総合通信局相談窓口 ☎022-221-0641

## 事業主の皆さんへ 平成29年度労働保険年度更新の手続について

労働保険の年度更新(平成28年度確定保険料と平成29年度概算保険料の申告・納付手続のこと)を行っていただく時期となりました。  
平成29年度の申告・納付期間は、6月1日～7月10日となっていますので、お早めにお近くの金融機関・郵便局等で手続をお願いします。

- ☆お問合せ 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎017-734-4145

## 法定相続情報証明制度が始まります

5月29日(月)から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まります。

この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明するものです。手続先が複数ある場合、手続が同時に進められるなど、とても便利な制度となっています。

発行に必要な書類等、制度の詳細は青森地方法務局ホームページ(<http://houmukyoku.moj.go.jp/aomori/index.html>)をご覧ください。

- ☆お問合せ 青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150

## 自動車税のグリーン化特例の改正について

県では、6月に自動車税の納税通知書を送付します。

自動車税は自動車環境対策の観点から、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車についてはその排出ガス及び燃費性能に応じて税率を軽減(軽課)し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する制度が実施されています。

特に、平成27年度の自動車税からバス・トラックを除き、重課の割合が15%(改正前10%)に引き上げられました。

詳しくは、青森県庁ホームページ([http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/013\\_01green.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/013_01green.html))をご覧ください。中津地域県民局県税部にお問い合わせください。

- ☆お問合せ 中津地域県民局県税部納税管理課 ☎32-1131(内線233)

## 「人権擁護委員の日」無料相談会を開催します

青森地方法務局弘前支局及び弘前人権擁護委員協議会では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、特設の無料相談所を開催しますので、ぜひご利用ください。

なお、駐車場が混雑しますので、お越しの際は城東循環100円バス(「弘前駅城東口」バス停で乗車し、「城東タウンプラザ前」バス停で下車)のご利用が便利です。

- ☆日 時 6月3日(土) 午前10時～午後3時  
☆場 所 青森地方法務局弘前支局(弘前市早稲田三丁目1番地1)  
☆内 容 近隣・家庭・学校・職場の問題、子どもに関する悩み、どこに相談したらよいかわからない悩み 等  
☆相 談 員 人権擁護委員、法務局職員

- ☆お問合せ 青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150

## 浄水場一般公開のお知らせ

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」のスローガンのもと、6月1日～7日に『第59回水道週間』が全国一斉に行われます。  
津軽広域水道企業団では、次のとおり総合浄水場を一般公開します。  
"水道水ができるまで"を見学し、水道水の大切さを考えてみませんか。

- ☆日 時 6月4日(日) 午前9時～午後4時30分  
☆場 所 津軽広域水道企業団津軽事業部  
(黒石市大字石名坂字姥懐2)  
☆参 加 料 無料

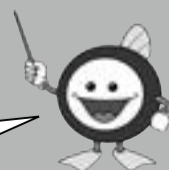
- ☆お問合せ 津軽広域水道企業団津軽事業部総務課 ☎52-6033

平成29年度 下水道推進標語

# 「下水道 水が自然に かえる道」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしく  
お願いしま～  
スイスイ!



下水道マスコット  
キャラクター  
「スイスイ」